

子ども家庭支援センター きこりん からのお知らせ

ぴよぴよ☆ひろば 「ベビーマッサージ」

- 〔日時〕 7月12日(金)
午前10時30分～11時30分
〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん
〔講師〕 園田 美保 先生
〔対象〕 町内在住の3か月～2歳未満の乳幼児と保護者(5組程度)
〔持ち物〕 汚れてもいい服装・飲み物・
タオル・バスタオル・オムツなど
〔申し込み〕 7月5日(金)

【絵本といっしょ】

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

- 〔日時〕 6月10日(月)・7月8日(月)
午前11時～11時40分
〔会場〕 子ども家庭支援センター(きこりん)
〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

《ママ♥ヨガ》

- 〔日時〕 7月5日(金)
午前10時～11時30分
〔会場〕 文化会館 多目的ホール
〔講師〕 高橋 志保 先生(ヨガインストラクター)
〔対象〕 町内在住で高校生以下のお子さんがいるお母さん
〔持ち物〕 飲み物・タオル・ヨガマット(お持ちの方)
*申し込みは不要。参加費無料。
*託児を希望される方は、
7月2日(火)までに
ご連絡ください。



※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎ 85-2611

ゼロイチハチ 東京都の子供・子育て支援「018サポート」

子供の育ちを切れ目なくサポートするため、都内在住の子供に月額5,000円を支給する「018サポート」について、令和6年度の事業内容をお知らせします。

【対象者】 つぎの①②の両方に該当する子供。

①0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供

②令和6年度中に都内に住所を有するまたは有していた子供(原則)

*令和6年度中に出生した方、都内に転入した方、都外に転出した方も対象です。

【支給額】 子供一人あたり月額5,000円

*都内に在住しているまたは在住していた月数に応じて支給します。

【申請者】 子供が18歳未満の場合は、保護者の方などが申請してください。所得制限はありません。

【支給時期】 令和6年度分については、つぎのとおり支給されます。

・令和6年 8月支給(令和6年4月～7月分)

・令和6年12月支給(令和6年8月～11月分)

・令和7年 4月支給(令和6年11月～令和7年3月分)

【申請方法など】 詳細は、東京都福祉局の「018サポート」のホームページをご覧ください。

*令和5年度に018サポートを申請し、受給している方は、改めての手続きは不要です。

ただし、公簿などで東京都が受給資格の確認ができない場合などは、書類の提出を依頼する場合があります。

※問い合わせは、東京都018サポート給付金コールセンター ☎ 0120-056-018

受付時間：午前9時から午後7時まで(土、日、祝日を含む)